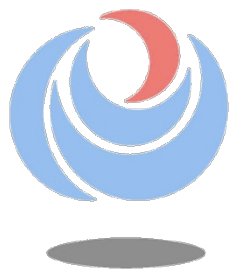


これまでの対策と今後の取り組み



平成27年 1月31日

国土交通省

1. 復旧復興の進捗状況
2. 入札契約及び人材・資材の状況
3. 施工確保対策

これまでの対策と今後の取り組み

1. 復旧復興の進捗状況

1. 復旧復興の進捗状況 基幹事業の進捗状況

(H26.12末時点更新)

○基幹事業の整備は、順調に進捗。

1. 道路

- ・直轄国道の**本復旧**については、全体延長の**99%**まで進捗。
- ・復興道路・復興支援道路の**開通延長**は約**214km**、うち**震災後**に**53.3km**が**開通**。
- ・平成27年度末までに、**新たに26.3kmの開通を予定**。
- また、三陸沿岸道路 仙台市～石巻市間(52.6km)の4車線化も完成予定。
- ・常磐自動車道は、**浪江IC～山元IC間の2区間の開通**(平成26年12月6日)に引き続き、**残る、1区間(常磐富岡IC～浪江IC)も今年3月1日開通予定**であり、全線開通の見込み。

2. 河川・海岸

- ・直轄河川堤防については、河口部を除く**内陸部**は、全て**復旧済み**。
- ・河口部の堤防嵩上げは、延長ベースで**約3割が完成**、**工事着手率は約8割**。
- ・直轄海岸堤防については、延長ベースで**約9割が完成**。**平成27年度末までの復旧完了を目指す**。

3. 港湾

- ・直轄港湾施設については、復旧に期間を要する**3箇所**の**防波堤を除き**、全ての施設が**完成**。
- ・残る、**大船渡港**の湾口防波堤は**平成28年度末**、**釜石港**の湾口防波堤及び**相馬港**の沖防波堤は**平成29年度末までの復旧完了を目指す**。

1. 復旧復興の進捗状況 常磐自動車道の進捗状況・整備効果について

- 平成26年12月6日に浪江IC～南相馬IC間(延長18km)及び相馬IC～山元IC間(延長25km)が**開通**
- 残る常磐富岡IC～浪江IC間(延長14km)については、今年3月1日開通の予定。
- 相双地域※では、常磐道開通を見据え、近年にない企業立地の動きが加速。

◆常磐自動車道 位置図

- 凡例
- 避難指示解除準備区域
 - 居住制限区域
 - 帰還困難区域
 - ※区域境は概略位置
 - 平成26年4月1日時点



H26.12.6 開通
相馬～山元 25km

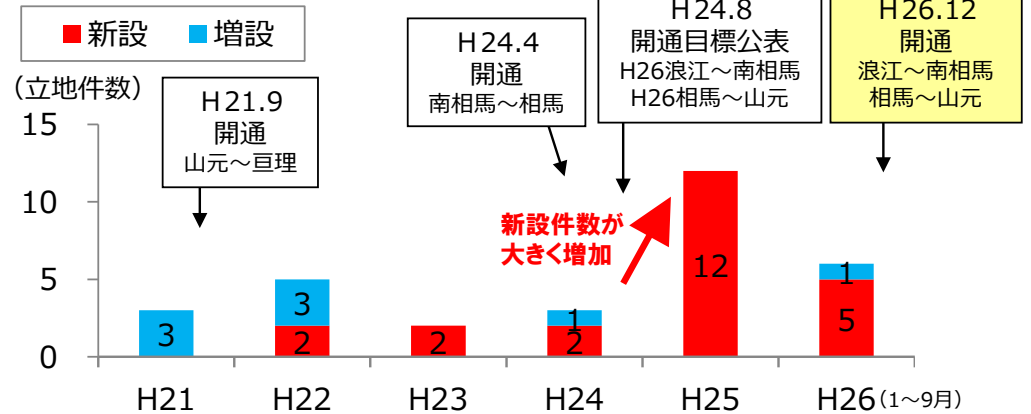
H26.12.6 開通
浪江～南相馬 18km

H27.3.1 開通予定
常磐富岡～浪江 14km

南相馬～相馬 14km
H24.4.8開通済

広野～常磐富岡 16km
H26.2.22再開通

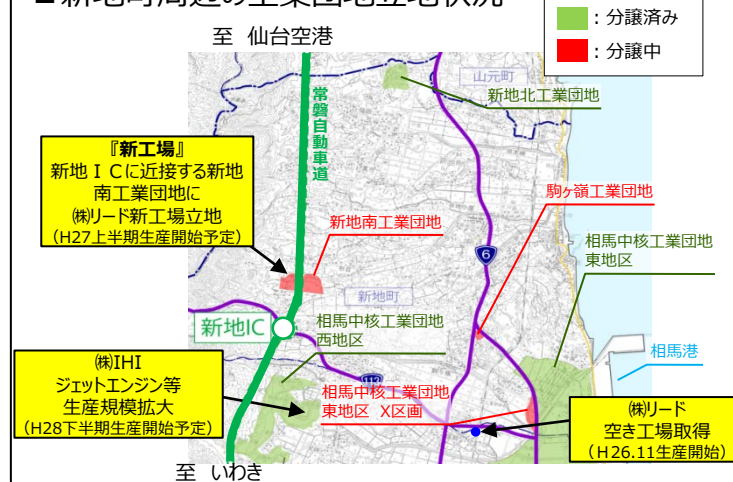
■相双地域の工場増新設件数の推移



※相双地域：南相馬市、相馬市、新地町、飯舘村、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村

資料：福島県企業立地課

■新地町周辺の工業団地立地状況



○『新工場』の立地理由
「近々高速道路もつながるといった立地条件が良かった。仙台工場がある宮城県亘理町も近い。」

○『新工場』の雇用人数
雇用人数は約50人を予定。うち、約38人は新規雇用を予定。

資料：広報しんち2014年10月号

1. 復旧復興の進捗状況 復興まちづくりの進捗状況

(H26.11末時点更新)

○住まいの復興工程表に沿って進捗。

※予定地区数・戸数等のデータは岩手・宮城・福島三県内の値

1. 防災集団移転(全340地区、25市町村)

- **全340地区のうち、約9割の322地区**において**工事着手済み**。

(前回の加速化会議(H26. 9.27)時点では、312地区(H26.8月末)において工事着手済み)

2. 災害公営住宅 (全約2万9千戸、54市町村)

- **全約29,000戸のうち、14,457戸**において**工事着手済み**。

(前回の加速化会議(H26.9.27)時点では、12,284戸(H26.8月末)工事着手済み)

2. 入札契約及び人材・資材の状況

2-1 入札契約の状況

2-2 資材・技能労働者等の状況

2. 入札契約及び人材・資材の状況

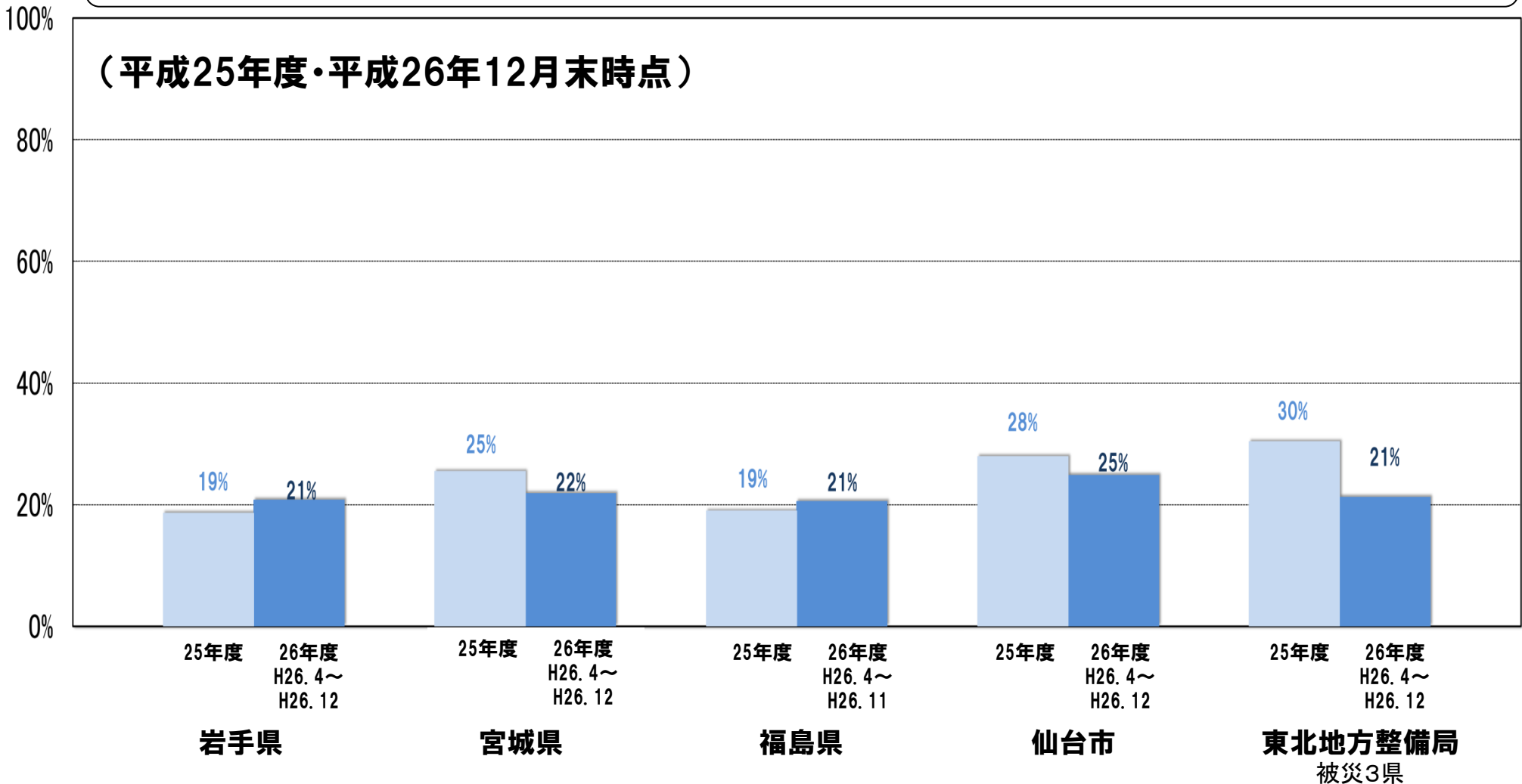
2-1 入札契約の状況

2-1 入札契約状況

平成25・26年度入札不調等の発生状況

○全工種の不調等の発生率は、横ばいないし微減。

(平成25年度・平成26年12月末時点)

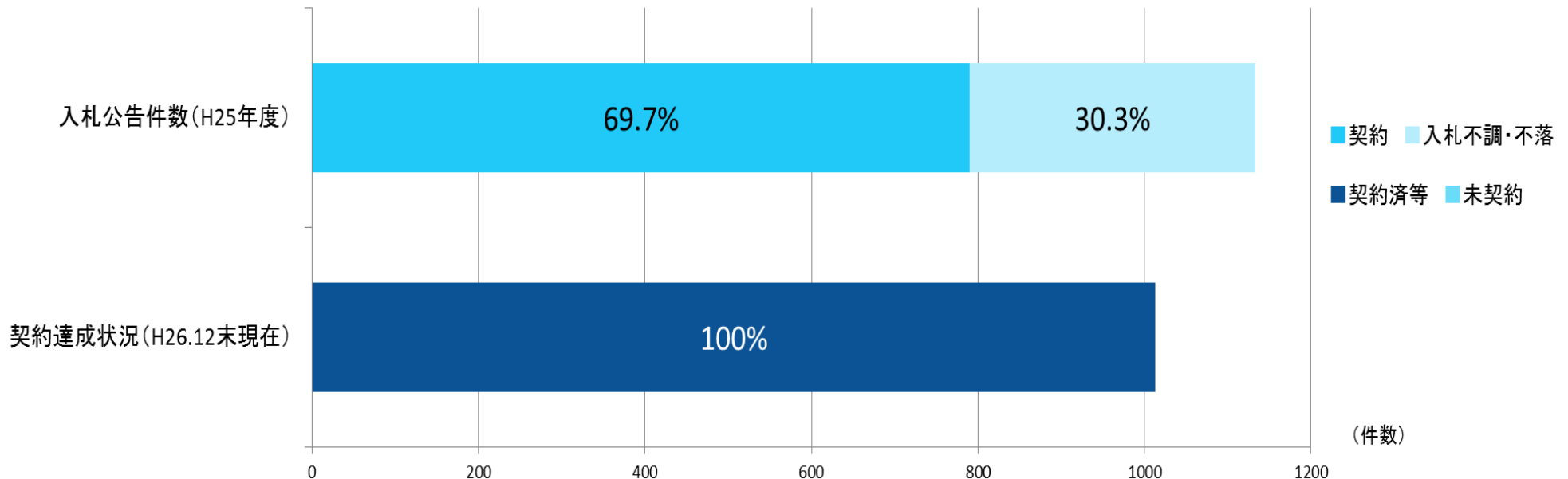


2-1 入札契約の状況

平成25年度工事契約達成状況(直轄:全工事) H26. 12月末時点

○平成25年度発注工事の契約達成率(H26. 12月末)は、被災3県において100%に達した。

平成25年度工事契約達成率(全工種)(直轄 被災3県) H26.12月末時点



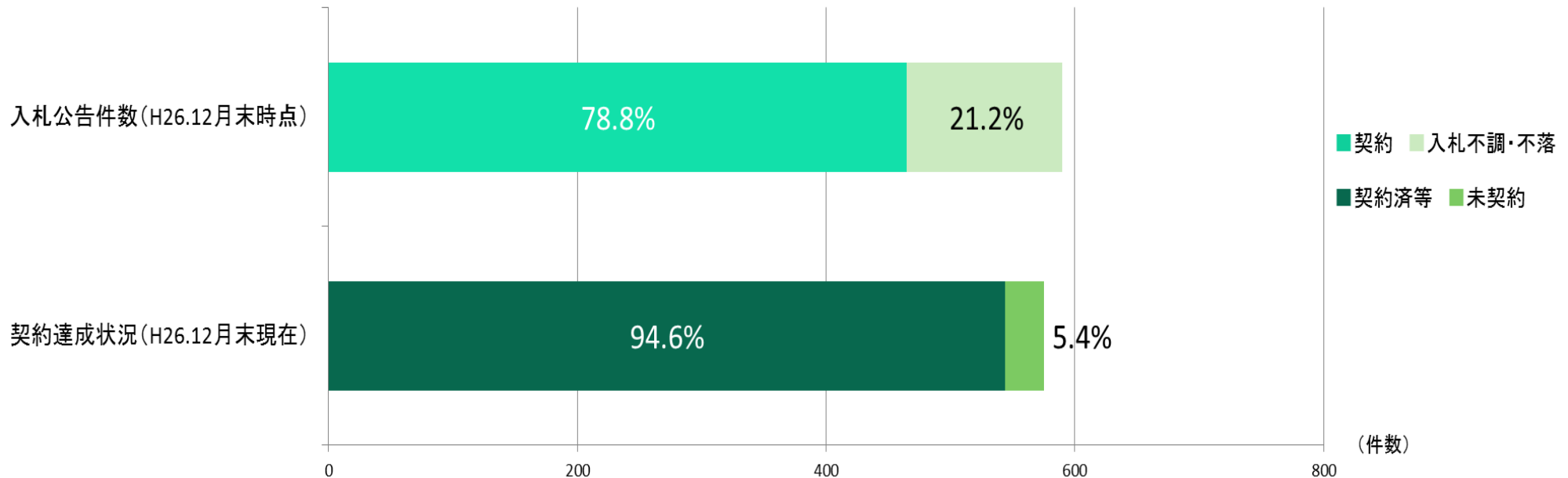
2-1 入札契約の状況

平成26年度工事契約達成状況(直轄:全工種) H26.12月末時点

○平成26年度発注工事の契約達成率(H26.12月末)は、被災3県では約95%が契約できている。

○再契約まで時間を要する工事があるものの、再発注や既契約工事への設計変更による追加等により、100%の契約達成を目指す。

平成26年度工事契約達成率(全工種)(直轄 被災3県) H26.12月末時点



2. 入札契約及び人材・資材の状況

2-2 資材・技能労働者等の状況

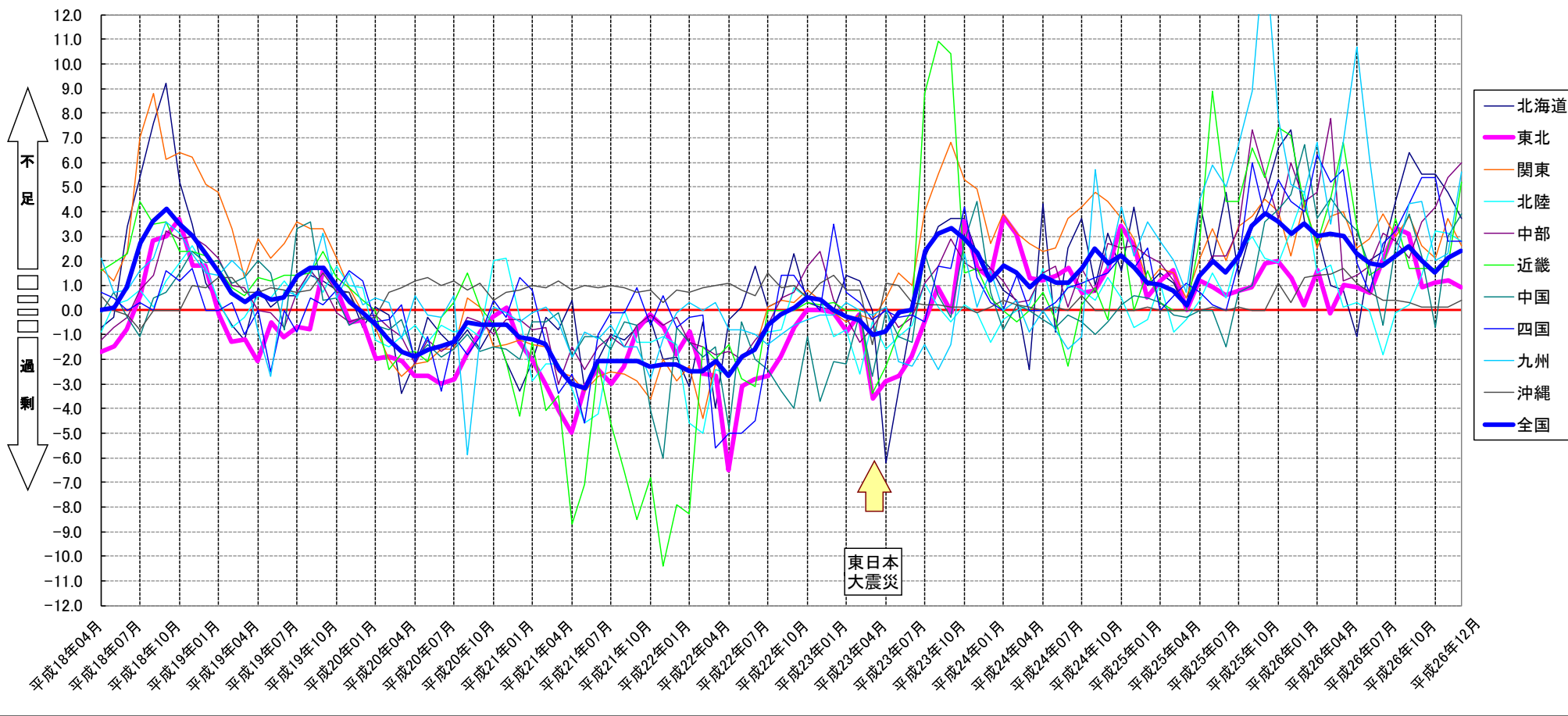
2-2 資材・技能労働者等の状況

建設技能労働者(6職種)過不足率の推移【建設労働需給調査より】

- 事業量に応じて地域的・季節的に技能労働者のひっ迫感が生じることがあるが、単価や工期の適切な設定などにより人手は確保できている。
- 東北地方は、他地域より不足率が低い傾向にあるが、季節的に高まることがあるため今後も注視が必要。

【主要6職種】

H18.4~H26.12



※「建設労働需給調査結果」(国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課)の「地域別の状況(原数値)」過去データを用いてグラフ作成したもの。※<http://www.mlit.go.jp/toukeijouhou/chojou/rodo.htm>

※「6職種」とは、型枠工(土木)、型枠工(建築)、左官、とび工、鉄筋工(土木)、鉄筋工(建築)をいう。

※調査対象日は毎月10~20日までの間の1日(日曜・休日を除く)

※調査対象は建設業法場の許可を受けた法人企業(資本金300万円以上)で、調査対象職種の労働者を直用する建設業者のうち全国約3,000店社

※現在の過不足状況調査事項: モニター業者が手持ち現場において①確保している労働者数、②確保しなかったが出来なかった労働者数、③確保したが過剰となった労働者数

$$\text{過不足率} = ((2) - (3)) / ((1) + (2)) \times 100$$

2-2 資材・技能労働者等の状況 技能労働者(鉄筋・型枠工)の確保等

○ 技能労働者の確保対策として、「労務単価の見直し」、「間接工事費の補正」を進めるとともに、多くの技能労働者に頼らずに済むよう、現場打ちコンクリート構造物のプレキャストコンクリート製品への転換の拡大を図る。

横断ボックスにおけるプレキャストコンクリート製品の施工状況

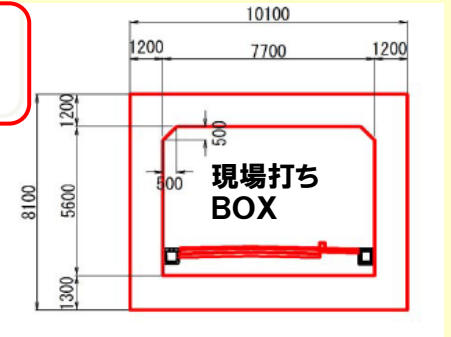
- 三陸沿岸道路の横断ボックスについては、特殊な構造のものを除いてプレキャストコンクリート製品への転換の拡大を図る。

◆平成26年度以降→約200箇所
(平成26年度は100箇所の施工予定に対して、H26末現在77箇所を施工中)

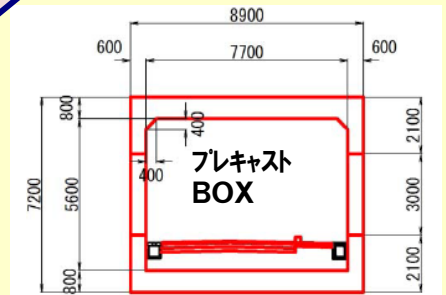
プレキャストBOXの搬入・据付状況



通常、現場打ちコンクリートで施工する、内空断面が4m²程度以上の大型のBOXカルバートをプレキャストコンクリート製品に転換。



転換

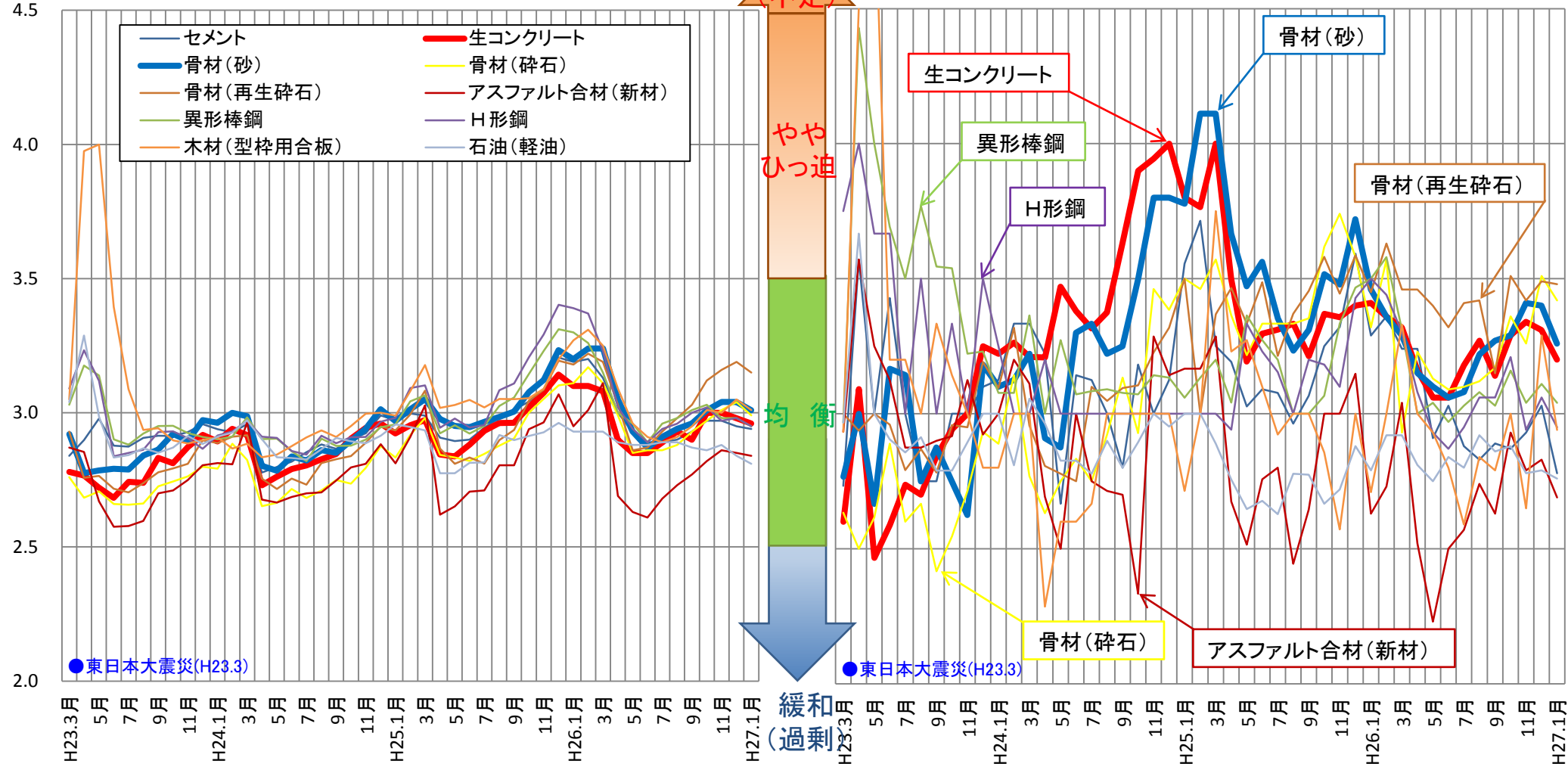


2-2 資材・技能労働者等の状況 主要建設資材の需給動向

○主要建設資材の需給動向は均衡しており、資材は円滑に調達されている。
○被災3県においては、発注がピークを迎えているため、関係者間できめ細かな情報共有に努め、供給の安定化を図る。

【全 国】

【被災3県】



出典:主要建設資材需給・価格動向調査(国土交通省)

※数字は、モニターから得た回答「緩和」「やや緩和」「均衡」「ややひっ迫」「ひっ迫」を1~5点とし、全モニターの回答を平均したもの

2-2 資材・技能労働者等の状況 沿岸9地区 生コン対策状況

(H26.12末時点更新)

- 官民協力のもと、直轄生コンプラントの新設等により、供給体制の強化を図った。
- 建設資材対策東北地方連絡会等により、きめ細かな情報共有に努め、今後とも安定供給を図る。



	復興加速化会議(H26.9.27) 時点の対応方針	現在の対応状況	現状と今後の見通し
岩手県	久慈 官民協力で需給バランスを安定維持。	民間プラント4基で供給。	現状は安定。 今後も安定の見通し。
	宮古 国が公共プラント(1基)新設し、H26.8月稼働。 官民協力で需給バランスを安定維持。	民間プラント7基で供給。 今後、三陸沿岸道路工事の急増対策として 国の公共プラント(1基)が8月稼働。	現状は安定。 今後も安定の見通し。
	釜石 国が公共プラント(1基)新設し、H26.9月稼働。 官民協力で需給バランスを安定維持。	民間プラント4基で供給。 今後、三陸沿岸道路工事の急増対策として 国の公共プラント(1基)が9月稼働。	現状は安定。 今後も安定の見通し。
宮城県	大船渡 民間プラント(1基)新設し、H26.4稼働。 官民協力で需給バランスの安定を維持。	民間プラント1基が新たに4月から稼働し、現在、民間プラント7基で供給。	現状は安定。 今後は需要が増加する見通しであり、情報共有に努め、広域連携調達により供給安定化を図る。
	気仙沼 県が公共関与型プラント(2基)新設し5月稼働。 今後の工事動向を見極めながら、官民が協力して機動的に対応。	県の公共関与型プラント(2基)が5月稼働で、現在、公共・民間プラント9基により供給。	現状は安定。 来年度は需要が増加する見通しであり、情報共有に努め、広域連携調達により供給安定化を図る。
福島県	石巻 県が公共関与型プラント(2基)新設し、5月稼働。 今後の工事動向を見極めながら、官民が協力して機動的に対応。	県の公共関与型プラント(2基)が5月稼働で、現在、公共・民間プラント11基により供給。	現状は安定。 今後も安定の見通し。
	仙台 民間プラント(1基)が稼働準備中。 今後の工事動向を見極めながら、官民が協力して機動的に対応。	民間プラント1基が準備中。現在、民間プラント20基により供給。	現状は安定。 今後も安定の見通しだが民間需要動向に注視が必要。
福島県	相双 民間プラント(1基)がH25.9月に稼働。 今後の工事動向を見極めながら、官民が協力して機動的に対応。	民間プラント8基で供給。	現状は安定。 今後は、需要が増加する見通しであり、広域連携調達により供給安定化を図る。 なお、H27から民間プラント1基が稼働予定であり供給体制強化を図る。
	いわき 民間プラント(1基)がH25.11月に稼働。 今後の工事動向を見極めながら、官民が協力して機動的に対応。	民間プラント7基で供給。	現状は安定 今後も安定の見通し。



※必要に応じ、さらに地域レベルの情報共有の場を設置

3. 施工確保対策

3. 施工確保対策

平成27年2月から適用する公共工事設計労務単価について

○昨年10月に実施した公共事業労務費調査に基づく公共工事設計労務単価の改訂について、公共事業の執行にさらに万全を期すため、本年2月1日に前倒し。

全国約1万4千件の公共工事に従事する、約16万人分の賃金支払い実態を調査

○被災三県における単価の引き上げ措置を一部拡充。

復興事業の本格化に対応して、福島県においても、岩手県や宮城県と同様に、鉄筋工、型わく工、とび工などの職種について5%の上乗せ

近年の公共工事設計労務単価の伸率(全職種単純平均)

	H27.2(H26.2比)	H27.2(H24比)	H26.2(H25比)	H25.4(H24比)
○全 国(16,678円)	<u>+4.2%</u>	<u>+28.5%</u>	+7.1%	+15.1%
○被災三県(18,224円)	<u>+6.3%</u>	<u>+39.4%</u>	+8.4%	+21.0%

H27.2公共工事設計労務単価 被災三県における改訂状況

	【全職種単純平均】		【鉄筋工】	【型わく工】	【とび工】
	(H26.2比)	(H24比)	(H26.2比)	(H26.2比)	(H26.2比)
○全 国	+4.2%	+28.5%	+5.6%	+5.2%	+5.6%
○岩手県	+5.0%	+40.1%	+6.5%	+6.5%	+6.0%
○宮城県	+4.9%	+38.0%	+6.1%	+6.5%	+7.3%
○福島県	<u>+8.9%</u>	<u>+40.3%</u>	<u>+12.4%</u>	<u>+12.4%</u>	<u>+11.9%</u>

注)いずれも金額は加重平均値、伸率は単純平均値にて表示

3. 施工確保対策

平成27年2月から適用する土木コンサルタント業務等の技術者単価について

○昨年秋に実施した調査設計業務委託等技術者給与実態調査に基づく土木コンサルタント業務等の技術者単価（設計業務委託等技術者単価）の適用について、公共事業の執行にさらに万全を期すため、本年2月1日に前倒し。

全国約700社を対象に、調査設計業務に従事する約1.8万人分の賃金支払い実態を調査

近年の設計業務委託等技術者単価の伸率（全職種単純平均）

	H27.2(H26.2比)	H26.2(H25比)	H25.4(H24比)
○全 国(34,175円)	<u>+4.7%</u>	+4.7%	+1.1%

単価の種類と増加率

	H27.2(H26.2比)	H26.2(H25比)	H25.4(H24比)
○設計業務(7種類)	+5.2%	+4.6%	+0.1%
○測量業務(5種類)	+7.2%	+8.4%	+3.4%
○航空・船舶関係(5種類)	+2.4%	+0.8%	+1.8%
○地質業務(3種類)	+3.6%	+7.1%	+0.4%

“復興係数”による間接工事費の補正<継続>

被災地での工事の実態

・間接工事費(共通仮設費、現場管理費)で計上している仮設等の資機材や労働者の移動等の費用等が、全国に比べて被災3県で負担増の状態が継続。



実態調査に基づき、間接費の割り増しを行う「復興係数」について、平成27年度も引き続き適用

「復興係数」による間接工事費補正の概要

補正対象地域:被災3県(岩手県、宮城県、福島県)

補正対象工種:被災3県にて施工されるすべての土木工事

補正方法:対象額により算定した共通仮設費率及び現場管理費率に以下の復興係数を乗じる。

共通仮設費:1.5 **現場管理費:1.2**

3. 施工確保対策 災害公営住宅 工事確実実施プログラム

平成26年9月27日開催
第4回復興加速化会議資料を
H27.1末時点に更新

- 災害公営住宅の工事を確実・円滑に実施するため、被災地の個別の実情を踏まえ、発注・入札段階、工事実施段階、工事後の精算段階等における的確な対応策を導入・徹底し、その実施状況をきめ細かく把握。

災害公営住宅 工事確実実施プログラム

継続して取組む対策＋さらなる導入・徹底を図る対策

入札・契約確実化

●実勢に対応した予定価格の設定

- 適切な工期設定や実勢との乖離が認められる工種の見積活用
- 現場実態にあった共通仮設費の積上
- 見積活用と共通仮設の積上項目の明確化
- 共通仮設費及び現場管理費について、実態把握のための調査を実施し、結果を踏まえ、経費率等への反映を検討
- 県・市町村・URが見積情報を共有する体制整備(URを核として実施)

●実勢に応じた補助金上限額の設定

変化への対応を確実化

●物価上昇等への的確な対応

- 予定価格設定時から契約時点、又は、その後の物価上昇に対応するための設計変更やインフレスライド条項、精算等の適切な対応

※公共建築工事における取組みと整合を取って進める。

工事実施を確実化

●資材・人材のマッチングサポートの開始・展開

- 工業者・現場間の資材調達・人材確保の円滑化を図るための情報共有システムと体制を整備
- 国において関係団体に協力要請

(岩手県、宮城県においては既に開始。福島県においてもH27.1月開始)

●URによる現地支援

- 事業手法・工法等を情報提供
- 資材対策等の連絡体制

●上記の取組を市町村にも働きかけるとともに、取組情報の周知徹底による建設業者の受注環境整備

●個別地区の課題に対し、きめ細かく対応(復興庁の「工事加速化支援隊」と連携)

●プログラムの実施状況を把握(プログラムの実施状況を把握し、工事の確実な実施をフォローアップ)

災害公営住宅 工事確実実施プログラムの実施状況

災害公営住宅 工事確実実施プログラム

《現在の進捗状況》

入札・契約確実化

●実勢に対応した予定価格の設定

- 適切な工期設定や見積活用
- 現場実態にあった共通仮設費の積上
- 見積活用と共通仮設の積上項目の明確化
- 共通仮設費及び現場管理費の実態調査の実施等
- 見積情報の共有体制の整備

●平成26年9月29日付けで地方公共団体住宅担当部局宛にプログラムの実施について通知(同日付で、国土交通省官庁営繕部より東北地方整備局営繕部宛てに営繕積算方式の普及について、同省土地・建設産業局より地方公共団体契約担当部局宛にこれらの取組について、通知)

●災害公営住宅に係る共通費の実態調査結果を踏まえ、共通仮設費の適正化の対応について通知(揚重機械器具費の増加実態への対応)

●平成26年12月から県、UR等の発注機関において見積情報の共有を開始

変化への対応を確実化

●物価上昇等への的確な対応

- 設計変更やインフレスライド条項、精算等の適切な対応

●平成27年1月1日付けで、被災3県における標準建設費を引き上げ(①被災地におけるかさ上げ15%→22%、②特殊な条件下での特例加算の限度額の廃止)

●平成27年度予算案で、全国における物価変動を踏まえた見直し(例 中層耐火構造:5.7%引き上げ)

●実勢に応じた補助金上限額の設定

工事实施を確実化

●資材・人材のマッチングサポートの開始・展開

●3県とも開始済み(宮城県:平成26年12月、福島県:平成27年1月)

●平成26年10月14日から30日にかけて、3県市町村、関係業界向けに営繕積算方式と併せて説明会を開催

●復興庁工事加速化支援隊と国土交通省が連携し、加速化措置のアドバイス等、現地において課題に対しきめ細かく対応

●上記の取組を市町村にも働きかけるとともに、取組情報の周知徹底による建設業者の受注環境整備

●宮城県については、西村国土交通副大臣及び大塚政務官(当時)が出席し、現地視察、自治体の長や業界団体等からのヒアリングなどを実施(H26.10.20)

●福島県についても、青木政務官が出席し、宮城と同様に開催(H27.1.20)

●岩手県については、うえの政務官出席により、平成27年2月3日開催予定

●個別地区の課題に対し、きめ細かく対応

●プログラムの実施状況を把握

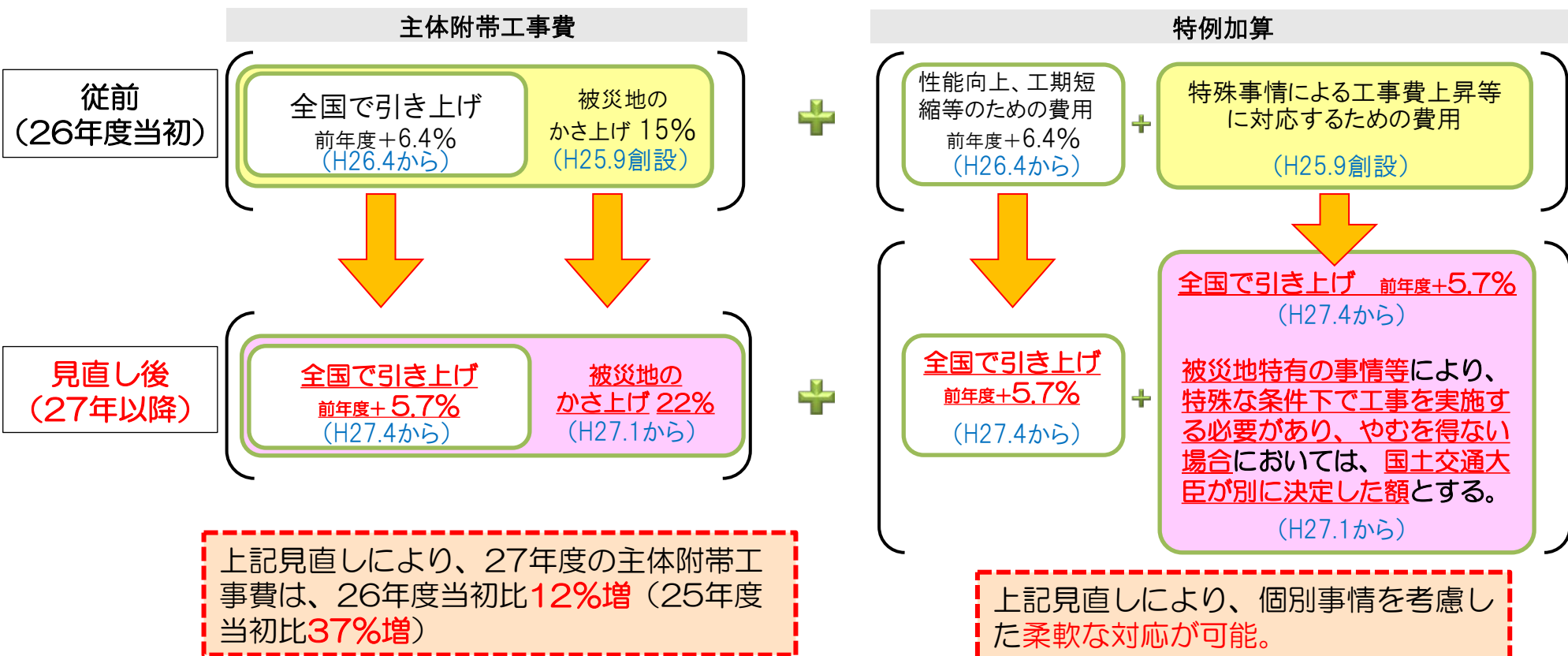
3. 施工確保対策

災害公営住宅 被災3県における標準建設費のさらなる見直し

- 被災3県における公営住宅に適用される標準建設費(補助対象上限額)について、被災地における工事費の状況や、軟弱地盤、離島部における工事実施等の特殊な条件に対応するため、さらなる引き上げを措置。
(併せて、平成27年度予算案において、全国の標準建設費について、物価変動を踏まえた見直しを行う)

見直し内容 (中層の場合)

※標準建設費:公営住宅法に基づき、住宅の立地・構造・階数等に応じ、毎年の物価変動を反映して国土交通大臣が定める額。



※ 主体附帯工事費+特例加算 (EV設置+雪害防除+性能向上+特殊事情) の総額の試算例【仙台市、中層耐火構造・片廊下型 3階建を想定】
25年度当初 約1,950万円/戸 →26年度当初 約2,590万円/戸 →27年度当初 約2,850万円/戸 + α 22

3. 施工確保対策

災害公営住宅整備に係る共通仮設費の適正化について

実態調査に基づき、災害公営住宅建築工事の積算において、**共通仮設費の適正化を図る**

対象地域：被災三県（岩手県、宮城県、福島県）

対象工事：被災三県内において施工される公営住宅の建築工事

補正方法：揚重機械器具費の計上方法に応じ、以下の①又は②により対応

①揚重機械器具費を積上げ計上している場合：

揚重機械器具について、**施工条件明示**する（「営繕積算方式」による）

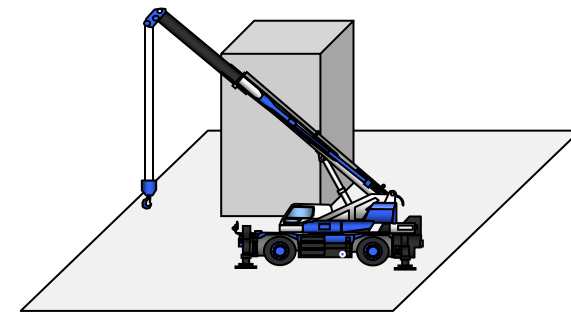
②揚重機械器具費を率計上している場合：

共通仮設費のうち率計上分を1.3倍する（「公共住宅建築工事積算基準」^(※)による）

(※)公共住宅事業者連絡協議会作成の基準。定型的な設計・仕様の公営住宅では、揚重機械器具費を率計上

その他の取組

- ① 共通仮設費のうち現場によって費用が大きく異なるため積上げとなっているその他の費用（工事用道路整備、除雪費、宿舍費等）について、**現場条件に応じて適切に積算**するとともに、**施工条件を明示**しておくことにより、**変更・精算を適切に行える**ようにする。
- ② 現場管理費については、**従来の現場管理費率を超えて費用がかかっている傾向は見られないことから、補正等を行わない**（見積活用による直接工事費の適切な計上や共通仮設費の適正化により、現場管理費も増となる）。
- ③ 引き続き、**工期の適切な設定**を図る（工期に連動して増額）。



- **学校や庁舎等の公共建築工事**を確実・円滑に実施するため、災害公営住宅の取組みと整合を取り、**実勢価格や現場実態を的確に反映**した適正な予定価格を設定するための**積算手法(『営繕積算方式』等)**の普及・促進

直轄工事(営繕工事)の積算手法を地方公共団体へ**情報提供**し、個別相談等に**丁寧に対応**

『営繕積算方式』(実施中)

- 適切な**工期設定**や市場価格との乖離が認められる工種の**見積活用** ⇒(※1)
- **現場実態**に合った**共通仮設費**の積上 ⇒(※1)
- **物価上昇**等への的確な対応 ⇒(※2)

積算の見える化(強化)

- 「**見積活用方式**」の適用の明確化
・入札説明書等に明記
- **共通仮設の積上項目**の明確化
・設計図書等への条件明示、公開数量書に明記(設計変更可能)

共通費の調査(追加)

- 共通仮設費及び現場管理費の実態調査

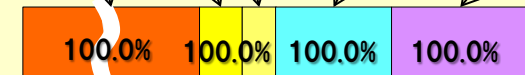
地方公共団体等への普及・促進(強化)

- 「**営繕積算方式**」の活用及び「**積算の見える化**」に関する「**マニュアル**」を作成し、**臨時説明会**を実施
- 「**公共建築相談窓口**」等において、**個別事案の相談**に**丁寧に対応**
- **積算情報(単価等)**の共有
- **設計や建設業の各団体**に**説明会**を実施

《 積算例 》

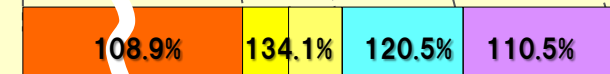
◆標準積算(H26.04) [100.0%]

【市場単価、標準的な共通仮設積上げ
(揚重機スポット、仮囲い、交通誘導警備員)】
直接工事費 共通仮設費 現場管理費 一般管理費等
(率:積上)



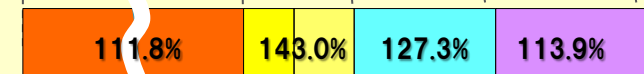
◆(※1) 被災地状況を反映 [111.0%]

【実勢単価(見積活用)+共通仮設の積上げ
(揚重機月極調達等)+工期連動(3ヶ月加算)】
※宮城県建設業協会資料より



◆(※2) 工期延期+価格変動 [114.6%]

【工期1ヶ月延長+型枠、鉄筋加工10%上昇】



3. 施工確保対策

公共建築工事の円滑な施工確保に関する説明会（報告）

- 復興の進捗に伴い本格化する学校、庁舎、病院等の公共建築工事についても確実・円滑な実施のため、「営繕積算方式」の普及・促進を図る。
- 災害公営住宅の確実な整備のため、「災害公営住宅工事確実実施プログラム」の市町村への周知・普及を図る。
- 各県及び市町村、建設業協会、設計団体に対し、臨時の説明会を開催。

説明会開催日程

開催地	対象団体	開催日
宮城県仙台市	宮城県市町村 (30団体、67名)	10月23日
	宮城県建設業協会 (35者、49名)	10月27日
	宮城県設計3団体 (5者、5名)	10月27日
岩手県盛岡市、 一関市、久慈市、 宮古市、釜石市、 大船渡市	岩手県市町村 (24団体、57名)	10月22日、 29日、30日
	岩手県建設業協会 (9者、15名)	10月14日※
	岩手県設計3団体 (9者、18名)	10月14日※
福島県福島市	福島県市町村 (33団体、51名)	10月28日
	福島県建設業協会 (26者、31名)	10月24日
	福島県設計3団体 (20者、26名)	10月30日

※「岩手県建設業協会」「岩手県設計3団体」は盛岡市のみで開催

説明会の概要

東北地方整備局が主催し以下の内容を説明

- 「営繕積算方式活用マニュアル」について (営繕部)
- 「災害公営住宅 工事確実実施プログラム」について(建政部)
- **191団体・者、319名が参加**

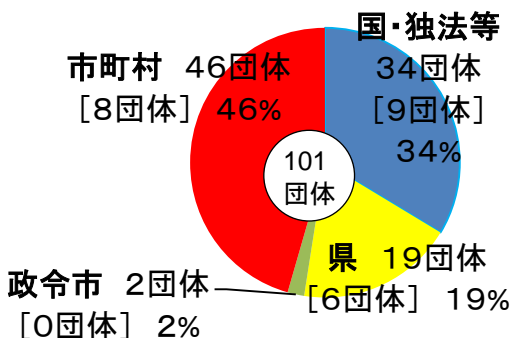
「営繕積算方式」活用マニュアルの概要

- 公共建築工事積算基準について
- 公共建築工事の円滑な施工確保対策について
- 公共建築工事における被災地の現状と課題への対応
～実勢価格や現場実態を反映するためのポイント～
 - (1) 被災地の実態や実勢価格を的確に反映した単価及び価格の設定
 - (2) 被災地の現場実態を反映した共通費の算定
 - (3) 被災地の現場実態を考慮した適切な工期の設定
 - (4) 施工条件の変更や物価変動等に対する適切な契約変更
 - (5) 共通仮設費の積上げ項目等の見える化

3. 施工確保対策 東北地整管内における公共建築相談窓口の対応状況

- 相談受付件数 101団体、延べ115件の相談を受け付け(平成26年1～12月)
- 主な相談事項：入札手続き、設計及び積算関係、不調・不落対策、スライド条項適用方法等
- 公共建築相談窓口等において相談対応又は情報提供等を行った主な事例
 - ・宮城県気仙沼市 → 新病院建設工事(H26.8.21落札)
 - ・宮城県石巻市 → 新病院建設工事(H26.8.27落札)
 - ・福島県相馬市 → 市役所新庁舎建設工事(H26.8.21落札)
 - ・岩手県大槌町 → おおつち学園小中一貫校建設工事(H26.11.19落札)
- 公共建築工事の確実かつ円滑な施工を確保を実施するため、きめ細かな対応を実施

相談団体の内訳



相談内容の内訳(延べ件数)

相談内容	延べ件数
積算、設計及び入札手続き	73 [18]
保全	28 [3]
工事監理	5 [1]
その他	9 [3]
合計	115 [25]

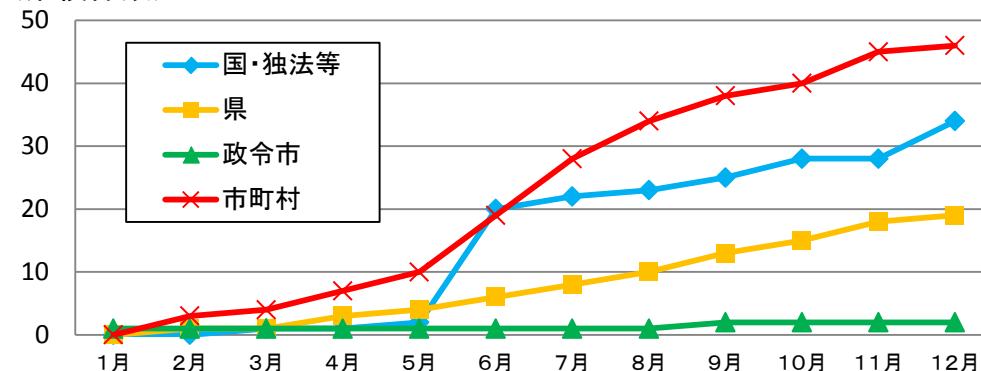
※ []内は10～12月の延べ件数

※ []内は10～12月の延べ件数

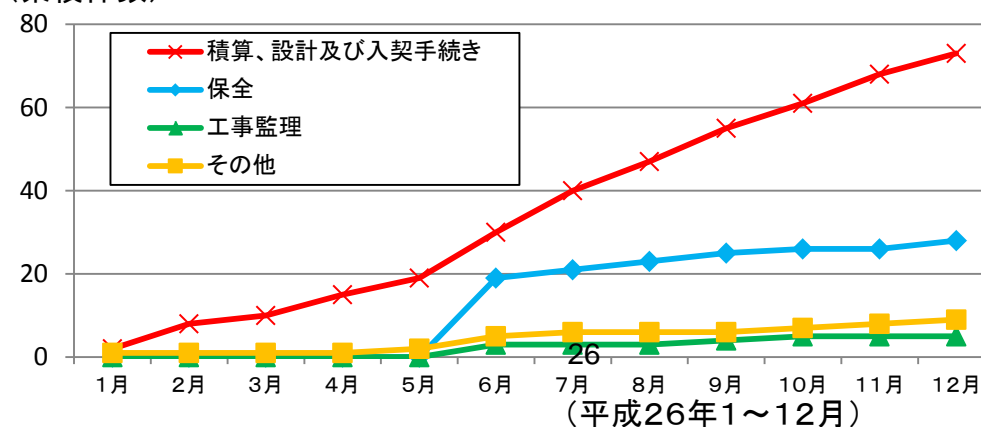
情報提供可能な直轄営繕工事の取組

- ・ 適正な予定価格の設定方法
- ・ 適切な工期設定の考え方
- ・ 適切な設計変更
- ・ 施工時期の平準化 など

(累積件数)



(累積件数)



(平成26年1～12月)

【参考】

復旧・復興事業の施工確保対策一覧

○ 復旧・復興事業の円滑な施工を確保するため、様々な対策を実施。

